

記入例1-1 特区・地域再生

提案事項管理番号 ※事務局入力欄	実現希望区分	拡充提案・関連提案に係る規制の特例措置の番号・名称	要望事項(事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	提案分野	提案主体名	提案主体分類コード	提案者連絡先								公開可否	公開「否」の理由	その他(特記事項)
												都道府県	都道府県コード	市町村	番地	担当者連絡先(担当者名)	担当者連絡先(電話番号)	担当者連絡先(FAX番号)	担当者連絡先(e-mailアドレス)			
【記載にあたっての留意事項】	特区又は地域再生での実現を希望する場合は「A. 特区又は地域再生」、特区・地域再生又は全国でのどちらでもよい場合(どちらか不明な場合は「C. 特区・地域再生又は全国」)を選択して下さい。 <u>※ブルダウニュウから選択して下さい。</u>	拡充提案・関連提案を希望する場合のみ、対象となる規制の特例措置の番号・名称を選択して下さい。 <u>※ブルダウニュウから選択して下さい。</u>	具体的事業を実現するために必要な措置の事項名を記入して下さい。	以下の点に留意して、規制の特例事項や地域再生の支援措置の具体的な提案内容を記入して下さい(2500字以内)。 ①問題となる規制をどの様に変えたのか、どの様な支援措置を講じたのかについて要点をまとめて端的に記載して下さい。 ②規制を撤廃する提案であるのか、数量等を緩和する提案であるのか、その他どの様な制度改革により支援措置を講じたのかを明確にして下さい。(数量等の緩和について提案する場合は、どの程度(どこまで)緩和する必要があるのかを明確にして下さい。)	以下の点に留意して700字以内で記入して下さい。(700字を超える場合は、別様記入のうえ添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙事業内容書あり』等と記載して下さい。また、本欄には700字以内で全体概要を記入し、かつ、別様がある旨を明記して下さい。) ①どのような経済的社会的効果を想定しているのか、可能な限り定量的に示すこと。 ②事業の区域として想定している地域の特性を明確にすること。 ③現状の規制の問題点、規制の特例を創設しなければ事業の実施ができないとする根拠(必要性)、また、地域再生のために支援措置が必要となる根拠を明確にすること。 ④これまでに事業の実施を断念した事例があるなど、提案に至った経緯を明確にすること。 ⑤既に認められている規制の特例事項や地域再生の支援措置等の拡充については、現行の特例や支援措置等では不十分であるとする理由を明確にすること。 ⑥これまで提案が認められなかった事項については、関係省庁の懸念に対する具体的な解決方法や具体的な効果等を明確にすること。 ⑦特例の適用にあたって、何らかの弊害が発生する可能性がある場合は、弊害発生防止の措置(代替措置)の内容、責任主体等を明確にすること。 【拡充提案の場合】 規制の特例措置にかかる要件や手続に関する問題点や、やりたいとする事業等に活用できない、又は活用しづらいとする理由を明確に記載すること。 【関連提案の場合】 規制の特例措置に関連する別の規制等に関する問題点や、やりたいとする事業等に活用できない、又は活用しづらいとする理由を明確に記載すること。	複数の規制に対し特例措置を設け、それらを組み合わせることで実現したい場合には、該当の項目に同じプロジェクト名を記入して下さい。	規制や支援措置の根拠、又は改正すべきであると考えられる法令等の名称及び該当条項等を記入して下さい。 該当法令等の法律、政令、省令、告示、通達の内容が分かるようにして下さい。	対象根拠法令等を所管する省庁名を記入して下さい。	提案の分野について、該当するコードを選択して下さい。 <u>※ブルダウニュウ「01～13」の中から選択して下さい。</u>	提案主体名を記入して下さい。 複数の主体による共同提案である場合は、当該複数主体を全て「(読点)」で区切り、併記して下さい。 個人での提案の場合は、「個人」と記入して下さい。	提案主体の分類について、該当するコードを選択して下さい。 <u>※ブルダウニュウから選択して下さい。</u>	提案主体の所在する都道府県について、記入して下さい。複数の都道府県にまたがる場合は、全ての都道府県名を記入して下さい。 複数の都道府県にまたがる場合は、「50 その他」を選択して下さい。	提案主体の所在する都道府県について、 <u>※ブルダウニュウから該当するコードを選択して下さい。</u> 複数の都道府県にまたがる場合は、「50 その他」を選択して下さい。	住所地の市区町村名を記入して下さい。	住所地の番地等を記入して下さい。	担当者名を記入して下さい。	担当者の電話番号を半角数字で記入して下さい。 複数の主体による共同提案である場合は、その連絡担当となる方を記入して下さい。	担当者のFAX番号を半角数字で記入して下さい。 提案内容の詳細について、当該連絡先に当事務局から連絡・確認させて頂くことがありますので、ご了承願います。(また、評価・調査委員会での審議への出席について、ご連絡をさせて頂く場合があります。)	担当者のe-mailアドレスを半角英字で記入して下さい。(ハイパーリンクは設定しないで下さい。)	【提案書は公表が前提です。提案書の全てを非公開とする提案については、検討の対象として扱えませんので、予めご了承下さい。】 【公開】又は【非公開部分有り】の別を選択して下さい。 <u>※ブルダウニュウから選択して下さい。</u>	「非公開部分有り」の場合は、非公開とする箇所及びその理由を具体的に記入して下さい。 「公開」の場合は、記入する必要はありません。 また、他の措置事項と一体的に実施されることにより効果を発揮する場合は、他の措置を用いた事業等との関係を記入して下さい。 <u>※ブルダウニュウから選択して下さい。</u>	事業の実施内容、提案理由を補強する資料(新聞記事、研究会報告書等)がある場合は、添付資料として提出して下さい。その際、本欄において、添付資料の項目を列挙して下さい。 <u>※ブルダウニュウから選択して下さい。</u>

- ※ 同一提案主体が複数の提案を行う場合は、必ず全ての提案を同一ファイル内の同一シートにまとめて記載して下さい(適宜、行を追加して下さい。)
- ※ 1つのプロジェクトを実現する上で、複数の規制が障害となっていることから、複数の規制の特例措置を組み合わせることを求める提案については、「プロジェクト型提案」として一括して受け付けます。関係省庁を一堂に集めた協議等により、プロジェクト全体の実現を目指します。
- ※ 過去の募集において提出された提案について、再度提案を行う際には、実現可能性を高めるためにも、これまでの関係省庁からの回答を踏まえた内容の提案をお寄せ下さい。
- ※ 関係省庁等への苦情、単に税財源措置の優遇を求めるものは、募集の対象となりません。該当するものが提出された場合には、受付をお断りさせていただくこともあります。

提案事項管理番号 ※事務局入力欄	実現希望区分	拡充提案・関連提案に係る規制の特例措置の番号・名称	要望事項(事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	法令等	制度の所管・関係官庁	提案分野	提案主体名	提案主体分類コード	提案者連絡先				公開可否	公開「否」の理由	その他(特記事項)				
											都道府県	都道府県コード	市町村	番地				担当者連絡先(担当者名)	担当者連絡先(電話番号)	担当者連絡先(FAX番号)	担当者連絡先(e-mailアドレス)
																		g 民間企業	A県	** A県	C市
	A. 特区又は地域再生		仮ナンバー取り付け要件の緩和	<p>提案する措置を活用して実施しようとする事業の概要と提案理由を、記入して下さい(700字以内)。</p> <p>現行法で規定されている仮ナンバーについて、一定の要件を満たしている場合には、ビニール製のもの等の簡易なもので代用可能とする。</p>	<p>これまで提案が認められなかった事項については、関係省庁の懸念に対する具体的な解決方法や、具体的な経済的・社会的効果等を明確にすることがポイントです。</p> <p>対象の根拠法令等を所管する省庁名を記入して下さい。</p>	<p>道路運送車両法第34条、第35条</p> <p>国土交通省</p>		03 産業活性化関連	B株式会社	g 民間企業	A県	** A県	C市	〇〇〇1-1-1	特区 太郎	***-****-**** (内線 **)	***-****-****	***@****.***	公開		<p>添付資料①:コスト削減効果の算定根拠 ※再提案</p>
		<p>拡充提案・関連提案を希望する場合のみ、対象となる規制の特例措置の番号・名称を選択して下さい。</p> <p>※アルファベットから選択して下さい。</p>		<p>措置の具体的な提案内容を記入して下さい(250字以内)。</p> <p>規制改革の提案については、規制を撤廃する提案であるのか、数量等を緩和する提案であるのかを明確にし、数量等の緩和については、どの程度(どこまで)緩和する必要があるのかを明確にして下さい。</p>	<p>措置の適用にあたって代替措置を講ずる場合は、その代替措置の内容等を記入して下さい。</p> <p>※「代替措置」とは規制改革を実現する際に、安全面等の懸念がある場合に何らかの措置を行うことで、その懸念をなくすことを言います。</p>		<p>規制・措置の根拠、又は改正すべきであると考えられる法令等の名称及び該当条項等を記入して下さい。</p> <p>該当法令等の法律、政令、省令、告示、通達の違いが分かるようにして下さい。</p>								<p>提案書は公開が前提です。提案書の全てを非公開とすることはできません。本欄には、「公開」「非公開部分有り」の別を記入して下さい。</p> <p>※「公開」とした場合でも、個人の提案の場合は、「提案主体名」欄については、「個人」と公表されるのみで、氏名は公表されません。</p>		<p>提案書に非公開とする箇所がある場合には、非公開とする箇所及びその理由を具体的に記入して下さい。</p>	<p>また、再提案の場合は、「再提案」と明記して下さい。</p>	<p>添付資料がある場合には、本欄において、添付資料の項目を列挙して下さい。</p>		

- ※ 同一提案主体が複数の提案を行う場合は、必ず全ての提案を同一ファイル内の同一シートにまとめて記載して下さい(適宜、行を追加して下さい)。
- ※ 1つのプロジェクトを実現する上で複数の規制が障害となっていることから、複数の規制の特例措置を組み合わせることを求める提案については、「プロジェクト型提案」として一括して受け付けます。関係省庁を一堂に集めた協議等により、プロジェクト全体の実現を目指します。
- ※ 過去の募集において提出された提案について、再度提案を行う際には、実現可能性を高めるためにも、これまでの関係省庁からの回答を踏まえた内容の提案をお寄せ下さい。
- ※ 関係省庁等への苦情、単に税財源措置の優遇を求めるものは、募集の対象となりません。該当するものが提出された場合には、受付をお断りさせていただくこともあります。